

第1部

環境保全に関する施策の概況

第1章 防府市の概要

第2章 環境保全体制

第3章 防府市環境基本計画

第1章 防府市の概要

1 位置及び地勢

防府市は、山口県の南部、瀬戸内海沿岸のほぼ中央に位置し、東部は周南市、北部と西部は山口市に接しており、南方海上の向島、佐波島と南東に浮かぶ野島も市域に属している。

地勢は、中国山地に源を発する幹川流路延長 56 km、流域面積 460 km²の一級河川佐波川の下流域に発達した三角州が県下最大の防府平野を形成し、東方に緩やかな大平山(最高峰 631 m)と西に険しい右田ヶ岳(426m)が対称的にそびえている。

南は瀬戸内海に面し、江泊山、田島山とこれらの中に位置する向島によって、海上交通の要衝として重要港湾の三田尻・中関港が形成されている。

冬の季節風は中国山地にさえぎられ、夏は海上からの風が吹く瀬戸内海特有の穏やかな気候に恵まれている。

2 土地利用

本市では、全市域 18,937 ha のうち 14,321 ha が都市計画区域に指定されている。都市計画区域は、市街化区域と市街化調整区域に区分がなされ、都市計画区域の 20.6%にあたる 2,950 ha が市街化区域、残り 11,371 ha が市街化調整区域に指定されている。

市街化区域は、適正な土地利用の誘導を図るため 12 種類の用途地域を定めており、住居系 56.2%、商業系 6.3%、工業系 37.5%の割合で指定されている。

○ 行政区域面積：18,937 ha

○ 都市計画区域：14,321 ha （市街化区域：2,950 ha 市街化調整区域：11,371 ha）

市街化区域の用途地域別面積

(単位：ha)

区 分	面積	区 分	面積
第 1 種 低 層 住 居 専 用 地 域	159	準 住 居 地 域	32
第 2 種 低 層 住 居 専 用 地 域	19	近 隣 商 業 地 域	75
第 1 種 中 高 層 住 居 専 用 地 域	424	商 業 地 域	111
第 2 種 中 高 層 住 居 専 用 地 域	84	準 工 業 地 域	501
第 1 種 住 居 地 域	900	工 業 地 域	86
第 2 種 住 居 地 域	41	工 業 専 用 地 域	518

3 産業

本市の産業は、豊かな佐波川の水を背景に、戦前から三田尻港周辺に福島人絹（現 協和発酵バイオ）や鐘ヶ淵紡績が誘致・立地され、その後、周南工業整備特別地域の指定などによって、塩田の広大な跡地に古浜中小企業団地や鶴浜鉄工団地が整備され、市内に分散する工場や事業場が集約されるとともに、企業誘致によりバイエルクロップサイエンス、東海カーボン、ブリヂストン、マツダ及び輸送用機械器具製造業が相次いで進出し、本市工業生産の中核をなす臨海工業地帯を形成している。

4 人口

人口の推移を国勢調査からみると、令和2年の国勢調査時には、114,038人(48,707世帯)と人口は減少傾向にあるものの、生活様式の変化、核家族化の進行などによる世帯分離により世帯数は逆に増加した結果、一世帯当りの人員は2.34人となっている。

人口・世帯数の推移

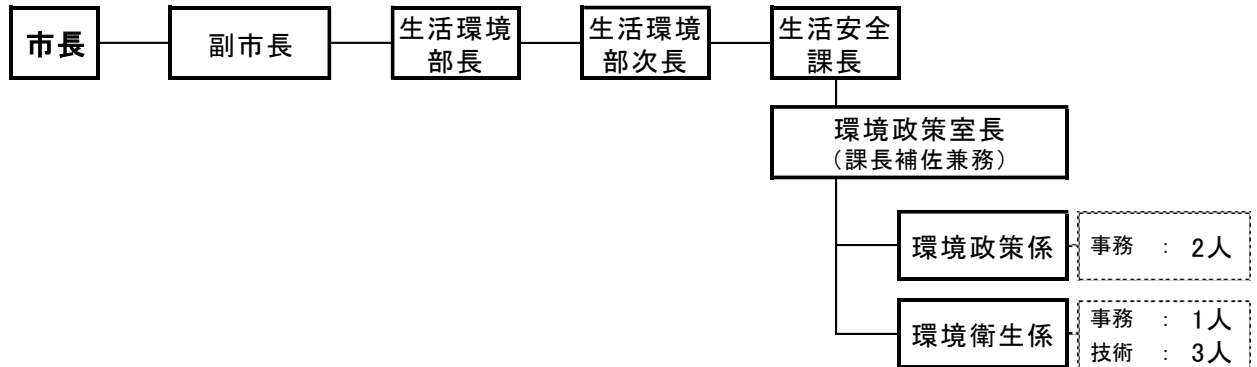
(各年10月1日)

年	世帯数	人 口			摘 要
		総 数	男	女	
平成 2	39,128	117,634	56,031	61,603	国勢調査
7	41,668	118,803	56,949	61,854	〃
12	43,367	117,724	56,316	61,408	〃
17	44,958	116,818	56,332	60,486	〃
22	46,851	116,611	56,191	60,420	〃
27	47,573	115,942	55,910	60,032	〃
令和 2 (速報値)	48,707	114,038	54,952	59,086	〃

第2章 環境保全体制

1 環境担当組織及び事務分掌

(1) 組織及び人員



(2) 事務分掌

- ① 公害防止対策の樹立及び指導に関する事項
- ② 公害についての総合連絡調整に関する事項
- ③ 騒音、振動及び悪臭等の防止に関する事項
- ④ 大気汚染防止対策・水質汚濁防止対策に関する事項
- ⑤ 環境審議会に関する事項
- ⑥ 専用水道・簡易専用水道に関する事項
- ⑦ 環境衛生地域組織の育成に関する事項
- ⑧ 墓地及び墓園に関する事項
- ⑨ 市営墓園管理基金の管理に関する事項
- ⑩ と畜場に関する事項
- ⑪ 犬の登録、狂犬病予防注射等に関する事項
- ⑫ ねずみ族、昆虫等の駆除に関する事項
- ⑬ 斎場の維持管理に関する事項

2 防府市環境審議会

昭和46年2月24日に制定した防府市公害対策審議会条例に基づき設置した防府市公害対策審議会を全面改組し、環境の保全に関する基本的事項を調査審議する等のため、平成15年3月31日に制定した防府市環境審議会条例に基づき、学識経験者や一般公募、各層の代表者などの委員で構成される防府市環境審議会を設置している。

防府市環境審議会委員名簿（令和3年8月30日現在）

順不同

委員名	役職名等
中尾 勝實	山口大学名誉教授
関根 雅彦	山口大学大学院創成科学研究科教授
木村 正統	防府医師会 副会長
島添 美葉子	消費生活アドバイザー
石本 真司	樹木医、環境カウンセラー
大嶋 裕司	山口県山口健康福祉センター 副部長
小野 秀治	中国電力ネットワーク(株)山口ネットワークセンター 副所長
谷野 聡	山口合同ガス(株)防府支店 支店長
角田 祐道	防府商工会議所 交通運輸部会 部会長
藤原 義寿	協和発酵バイオ(株)山口事業所 常務執行役員山口事業所長
広政 利雄	マツダ(株)防府工場 総務部長
杉山 芳朗	東海カーボン(株)防府工場 工場長
東 佳範	防府商工会議所 工業部会 部会長
池永 光男	防府商工会議所 商業部会 天神商店街振興組合理事長
山田 まゆみ	防府市女性団体連絡協議会 副会長
阿部 幹恵	防府市消費生活研究会 理事 会長
田村 尚子	グリーンコープやまぐち生活協同組合 中部地域 地域理事
湯面 栄二	公募委員
蓑島 啓子	公募委員

3 環境保全協定

防府市環境保全条例の制定に伴い、平成19年に従来の公害防止対策を中心とした「公害防止協定」を廃止し、廃棄物の発生抑制、温室効果ガスの排出抑制などより幅広い総合的な環境保全対策について、同条例第11条の規定に基づき「環境保全協定」を新たに締結した。

(表3-1 環境保全協定の締結事業場一覧)

また、環境保全上、特に必要と思われる事業場については、基準値を定めた細目協定を締結している。(表3-2 環境保全協定に基づく細目協定締結事業場一覧)

表3-1 環境保全協定の締結事業場一覧 (令和3年3月31日現在)

No.	事業場名	No.	事業場名
1	マツダロジスティクス(株)	21	(株)ヒロテック防府工場
2	(株)ヒロタニ防府工場	22	(株)ナガト防府工場
3	デルタ工業(株)防府工場	23	マツダ(株)防府工場
4	日立笠戸重工業協業組合	24	日本果実工業(株)
5	レンゴー(株)防府工場	25	エア・ウォーター・ベルパール(株)防府工場
6	防府エネルギーサービス(株)	26	三田尻化学工業(株)
7	山口県立総合医療センター	27	ブリヂストンBRM(株)防府工場
8	南条装備工業(株)防府工場	28	バイエルクロップサイエンス(株)防府工場
9	協和発酵バイオ(株)山口事業所	29	(株)石崎本店
10	中国電化工業(株)	30	大成ロテック(株)山口合材工場
11	王子ゴム化成(株)	31	オーモリテクノス(株)
12	(株)ベルポリエステルプロダクツ	32	(株)ブリヂストン防府工場
13	(株)プラスアイランドネクスト	33	(株)キーレックス山口工場
14	(株)FILWEL	34	MCエフディフーズ(株)
15	大崎工業(株)防府工場	35	(株)モルテン防府工場
16	(株)ワイテック	36	(医)和同会 防府リハビリテーション病院
17	(株)すぎはら防府工場	37	(株)積水化成品山口
18	(株)ミートサプライ防府工場	38	エア・ウォーター&エネルギー・パワー山口(株) 防府バイオマス・石炭混焼発電所
19	東海カーボン(株)防府工場	39	(株)丸久 丸久デリカプロセスセンター
20	ダイキョーニシカワ(株)	40	メルシャン(株) 防府アルコール

※ 日本果実工業(株)については、佐波川清流保全条例に基づく佐波川清流保全協定についても締結。

表 3-2 環境保全協定に基づく細目協定締結事業場一覧表

No.	事業場名	締結年月日
1	防府エネルギーサービス(株)	H20. 4. 1
2	協和発酵バイオ(株)山口事業所防府	H20. 4. 1
3	(株)ベルポリエステルプロダクツ	H20. 4. 1
4	(株)F I L W E L	H20. 4. 1
5	東海カーボン(株)防府工場	H20. 4. 1
6	エア・ウォーター・ベルパール(株)防府工場	H20. 4. 1
7	(株)ブリヂストン防府工場	H20. 4. 1
8	マツダ(株)防府工場	H20. 4. 1
9	エア・ウォーター&エネルギー・パワー山口(株) 防府バイオマス・石炭混焼発電所	H28. 12. 5

4 環境対策費の推移

防府市の環境保全に関する諸施策を展開するための、環境対策費の推移は以下のとおり。

(単位：千円)

項目	平成 29 年度 決算	平成 30 年度 決算	令和元年度 決算	令和 2 年度 決算	令和 3 年度 予算
報酬	110	80	74	86	534
共済費	0	0	0	0	0
報償費	486	452	550	462	483
旅費	11	10	64	6	53
需用費	1,355	1,550	2,645	1,877	1,905
役務費	335	435	401	373	349
委託料	2,765	2,763	2,766	3,162	3,584
使用料及び 賃借料	224	217	214	214	217
備品購入費	0	195	469	0	202
負担金補助 及び交付金	7,296	9,044	42	42	144
総額	12,582	14,746	7,225	6,224	7,471

5 生活排水対策

(1) 公共下水道事業

昭和 33 年度から防府駅を中心とした市街地の約 245 ha を計画地域と定め事業に着手しており、現在では、認可処理計画面積 2,407 ha、処理計画人口 85,500 人を対象に整備を進めている。

下水道の概要

(令和 3 年 3 月 31 日現在)

行政区域面積	18,937 ha	
行政区域人口 (世帯数)	114,963 人 (56,273 世帯)	
処理区域面積	2,101.76 ha	
処理区域人口 (世帯数)	78,926 人 (38,617 世帯)	
水洗化人口 (世帯数)	72,448 人 (32,817 世帯)	
下水道人口普及率	68.7 %	
水洗化率	処理区域内	91.8 %
	市全体	63.0 %

(2) 防府市佐波川清流保全条例

中国地方でも屈指の清流であり、市民生活に潤いと安らぎを与えてくれる一級河川佐波川を保全するため、佐波川水系に流入する BOD 汚濁負荷量の約 31% (平成 30 年度実績) を占める生活排水の浄化対策等を規定した佐波川清流保全条例を制定し、平成 13 年 4 月 1 日から施行した。

佐波川水系河川環境管理基本計画に基本理念として掲げられる『歴史の川にホタル舞う・佐波川の清流を後世に』をスローガンに、自然と人が共生する良好な水辺環境の保全に努めることとしている。

6 防府市役所環境保全率先実行計画

(1) 計画概要

防府市役所では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」が施行され、地球温暖化の原因物質とされる、二酸化炭素などの温室効果ガス排出抑制のための措置に関する計画を策定することが義務付けられたことに伴い、平成 12 年 4 月 1 日に「防府市役所環境保全率先実行計画」を策定し、市の行う事務や事業においてエネルギー類の消費量やごみの排出量の削減への取組を開始した。また、平成 28 年度には「防府市環境基本計画(平成 24 年度～令和 3 年度)」の中間年度・見直しに伴い、平成 29 年 3 月に第 4 次となる改訂を行った。

(2) 行動目標及び結果の公表

計画では、3 つの基本方針に基づき、目標数値を次のとおり設定し、重点的に取り組む。

ア 二酸化炭素排出量の削減

平成 28 年 5 月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」では、「日本の約束草案」に基づき、令和 12 年度(2030 年度)までに平成 25 年度(2013 年度)比で 26%の温室効果ガス排出量の削減を目標としている。そのことを踏まえ、市役所では、令和 3 年度までに平成 27 年度の二酸化炭素排出量の実績値から 9.3%削減することを目標としている。

	参考 (平成 25 年度) [単位：t-CO ₂]	基準年度 (平成 27 年度) [単位：t-CO ₂]	令和 2 年度 実績値 [単位：t-CO ₂]	目標年度 (令和 3 年度) [単位：t-CO ₂]
二酸化炭素排出量	46,409	34,995	31,368	31,752

イ 環境負荷の低減

(ア) 対象施設で使用する電気について、令和 3 年度までに平成 27 年度を基準に 7.6%の削減を図る。

項 目	基準年度(平成 27 年度)	令和 2 年度実績値	令和 3 年度目標値
電気の使用量	21,012,884 kWh	21,649,034 kWh	19,410,212 kWh

(イ) 公用車の燃料使用量(ガソリン・軽油)の削減

令和 3 年度までに平成 27 年度を基準に 8.1%の削減を図る。また、1 台当たりの燃料使用量の削減に努める。

項 目	基準年度(平成 27 年度)	令和 2 年度実績値	令和 3 年度目標値
公用車の燃料使用量	181,250 L	163,306 L	166,529 L
公用車 1 台あたりの 燃料使用量 (消防本部除く)	ガソリン 454 L/台 軽油 1,253 L/台	ガソリン 434 L/台 軽油 1,088 L/台	削減に努める

(ウ) 水道使用量の削減

項 目	基準年度(平成 27 年度)	令和 2 年度実績値	令和 3 年度目標
水道使用量	94,308 m ³	81,897 m ³	削減に努める

(エ) 用紙類の使用量の削減

項 目	基準年度(平成 27 年度)	令和 2 年度実績値	令和 3 年度目標
コピー用紙の使用枚数	10,241,950 枚	9,321,550 枚	削減に努める

第3章 防府市環境基本計画

「防府市環境保全条例」に基づき策定された「防府市環境基本計画」は、本市における環境の保全の最も基本となる計画であり、第四次防府市総合計画で目指す将来都市像について、環境面からの実現を図るものである。

1 計画の基本目標と達成率の公表

(1) 基本目標

本計画では、市民・事業者・行政の全ての者が協働して、環境への負荷が減らされた豊かでうるおいのあるまちづくりを目指すこととし、「自然と調和のとれた環境の創造、明るい・豊かな・健やかな郷土の継承」を基本目標に掲げている。

(2) 目標数値及び達成率の公表

基本目標については、より具体的に市民・事業者・行政で共有されるよう、「環境基準」・「市民満足度」・「廃棄物等」の3項目について、目標数値を掲げている。

ア 環境基準【環境の状況の科学的判断】

環境基本法では、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として環境基準を定めており、その達成率を基本目標（目標数値）として、早期にその全てが達成されることを目指している。

令和2年度は、環境基準達成率が76.3%であった。

	基準年度	進捗確認年度		令和2年度	目標年度
	平成22年度	平成27年度	令和2年度	実績	令和3年度
目標値	78.2%	100%	100%	76.3%	100%

※「環境基準達成率の算定に用いる指標等の一覧」は右ページの別表アに示す。

イ 市民満足度【環境の状況の感覚的判断】

市民アンケートを実施し、「市民満足度：豊かで美しい自然が身近にあると思う市民の割合」を基本目標（目標数値）としている。

既に一定の割合が達成されていることから、今後も着実な割合の増加を目指す。

目標 基準年度	進捗確認年度		進捗確認 年度目標	目標年度
	目標	現状		
平成22年度	平成26年度		令和2年度	令和3年度
70%	75%	80%	80%	80%↑

※8割の市民が満足していれば、目標をおおむね達成しているものとして、満足度80%を基準にしている。実績が既に80%に達しており、更に上を目指していくという意味で「80%↑」という表記にしている。

ウ 廃棄物等の最終処分量

“明るい・豊かな・健やかな郷土の継承”のためには、その時々における環境の状況が良好であるだけでなく、その環境を将来の世代に引き継げるよう、環境への負荷が少なく、資源の保存が見込める持続可能な日常の生活・事業活動への転換が必要である。

このため、市民等による発生抑制や市による再生利用などの取組が総合的に反映される「最終処分量」を基本目標（目標数値）としている。（ただし、台風災害等に伴う埋立ごみの量は除く。）

なお、令和2年度の最終処分量は1,832tであり、目標年度に向けて大幅な減少を目指していく。

目標 基準年度	進捗確認年度		令和2年度 実績	進捗確認 年度目標	目標年度
	平成27年度				
平成22年度	目標	実績		令和2年度	令和3年度
8,617 t	6,583 t	972 t	1,832 t	915 t	898t

※平成27年度の処理区域内人口117,893人

※令和3年度の数値は、処理区域内人口114,702人を推計値として算出

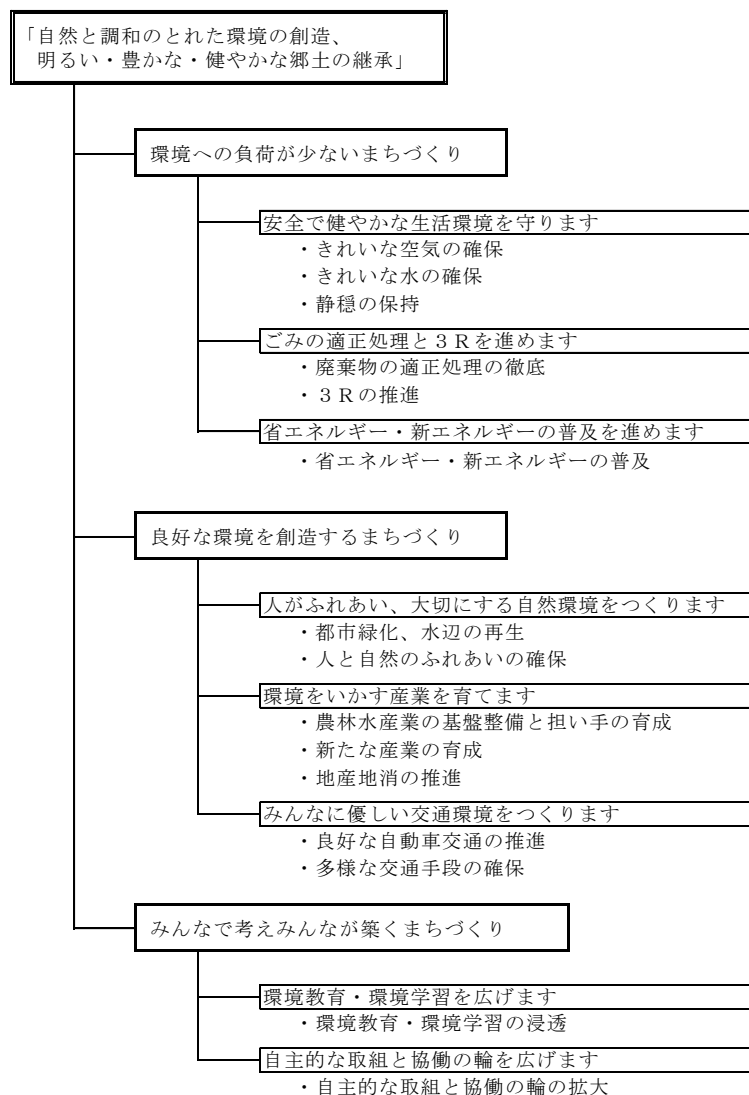
別表ア 【参考】環境基準達成率の算定に用いる指標等の一覧

区分		指標名	測定 地点等数	環境基準達成数 令和2年度
大 気	二酸化硫黄	長期的評価	2	2
		短期的評価	2	2
	浮遊粒子状物質	長期的評価	2	2
		短期的評価	2	2
	二酸化窒素		2	2
光化学オキシダント		1	0	
水 質	海域	化学的酸素要求量（COD）	6	5
		全窒素	3	3
		全リン	3	3
	河川	生物化学的酸素要求量（BOD）	2	2
地下水	概況調査	10	10	
騒 音	一般地域	昼間	17	17
		夜間	17	10
	道路に面する地域 （測定地点における評価）	昼間	12	5
		夜間	12	6
	新幹線鉄道		1	0
航空機		3	3	
合計			97	74 （達成率：76.3%）

※評価に使用した調査結果は、令和3年3月31日時点で最新のもの。

2 計画の概要

(1) 計画の体系



(2) 計画期間

計画の期間は、平成24年(2012年)度から令和3年(2021年)度までの10年間としているが、中間年度の平成28年度に、社会状況の変化や進捗確認年度である平成27年度の状況を踏まえ、一部施策の見直しを行った。現在、令和4年(2022年)度からの防府市環境基本計画(第3次)を策定中である。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
計画策定 目標基準年度					進捗確認年度	施策等の見直し				進捗確認年度	次期計画の検討 目標年度	
← 計 画 期 間 →												

3 計画方針ごとの満足度及び進捗状況一覧

各 方 針	指 標 名	種 別	基 準	現 状	確 認 年 度		
			(年度)	(R2年度)	(R2年度)		
1 環境への負荷が少ないまちづくり	きれいな空気の確保	大気汚染や悪臭のない、きれいな空気が確保されている	満足度	63% (H23)	70%	80%	
		ペットの臭いや塗料等を使う時の臭いが近隣の迷惑にならないよう気を付けている	市民意識度	81% (H23)	84%	95%	
		ばい煙、粉じん、悪臭の発生の有無や程度を把握し、対策を講じている	事業者意識度	57% (H23)	68%	70%	
		市による大気関係の測定回数（年間）	市事業成果	10検体 (H22)	11検体	10検体	
		市による悪臭の測定回数（年間）		17検体 (H22)	13検体	30検体	
	安全で健やかな生活環境を守ります きれいな水の確保	海や川のきれいな水が保たれている	満足度	58% (H23)	66%	80%	
		洗剤は適量を量るなど生活廃水の汚れに気を付けている	市民意識度	82% (H23)	82%	95%	
		排水にあたっては、水質汚濁や土壌汚染への影響を考慮している	事業者意識度	67% (H23)	76%	80%	
		所有する土地の土壌汚染の有無等について把握している		52% (H23)	59%	65%	
		市による水質関係の測定回数（年間）	市事業成果	96検体 (H22)	84検体	100検体	
		公共下水道整備率		73% (H22)	87%	100%	
		浄化槽設置基数（年間）		157基 (H22)	118基	220基	
	静穏の保持	日常生活に必要な静穏が保たれている	満足度	67% (H23)	72%	80%	
		テレビやピアノなどの音が近隣の迷惑にならないよう気を付けている	市民意識度	90% (H23)	91%	95%	
		恒常的な騒音・振動の発生の有無や程度を把握し、対策を講じている	事業者意識度	54% (H23)	65%	65%	
		騒音・振動の発生する作業を行う場合には、近隣への声かけを行っている		61% (H23)	68%	75%	
		市による騒音・振動の測定回数（年間）	市事業成果	26回 (H22)	29回	30回	
	ごみの適正処理と3Rを進めます	廃棄物の適正処理の徹底	ごみの処理が、適正に行われている	満足度	72% (H23)	80%	80%
			ごみの出し方のルールを守っている	市民意識度	97% (H23)	96%	97%
			製造・販売する製品・商品は、使用後の処分方法を確保又は把握している	事業者意識度	74% (H23)	75%	85%
			ごみ集積施設整備事業補助金交付対象基数（年間）	市事業成果	114件 (H22)	157件	150件
			不法投棄禁止看板設置数（年間）		13枚 (H22)	55枚	50枚
		3Rの推進	ごみの減量やリサイクル活動、分別収集などが適正に行われている	満足度	73% (H22)	85% (R1)	80% ↑※
			レジ袋や割り箸など使い捨て製品はできるだけ使わないようにしている	市民意識度	78% (H23)	70%	90%
			包装・梱包の簡素化に努めている	事業者意識度	70% (H23)	75%	80%
製造・販売する製品・商品の長寿命化に努めている			63% (H23)		70%	75%	
市によるリサイクル率			市事業成果	12% (H22)	26%	30%以上	
省エネルギーを進めます 省エネルギーの普及	新エネルギーの普及	省エネ家電や太陽光発電などの普及が進んでいる	満足度	16% (H23)	40%	40%	
		こまめな消灯など節電に心がけている	市民意識度	84% (H23)	84%	95%	
		エネルギー消費量を把握し、その削減を図っている	事業者意識度	60% (H23)	63%	70%	
		省エネ化された製品・商品の開発、製造、販売に努めている		52% (H23)	49%	65%	
		新エネルギー導入等に関する補助金の利用件数	市事業成果	304件 (H22)	0	200件	
2 良好な環境を創造するまちづくり	都市緑化、水辺の再生	利用しやすく、安らげる公園や緑地が整備されている	満足度	26% (H22)	43% (R1)	50%	
		身近な場所に草木や花を植えている	市民意識度	77% (H23)	72%	90%	
		店舗内・敷地内の緑化に努めている	事業者意識度	61% (H23)	58%	75%	
		記念植樹本数（延べ数）	市事業成果	1,120本 (H22)	1,644本	1,600本	
		森林ボランティアの参加人数（年間）		325人 (H22)	42人	420人	
	人と自然のふれあいの確保	自然とふれあえる場所やイベントが充実している	満足度	26% (H23)	33%	50%	
		レジャー・旅行では、自然に親しめる場所に出かけるようにしている	市民意識度	59% (H23)	55%	70%	
		自然に外来種を持ち込まないようにしている		78% (H23)	70%	90%	
		「水辺の学校」等の開催回数（年間）	市事業成果	0回 (H22)	4回	3回	

※8割の市民が満足していれば、目標をおおむね達成しているものとして、満足度80%を基準にしている。この指標では、実績が既に80%に達しており、更に上を目指していくという意味で「80%↑」という表記にしている。

各 方 針	指 標 名	種 別	基 準	現 状	確 認 年 度		
			(年度)	(R2年度)	(R2年度)		
2 良好な環境を創造するまちづくり	農林水産業の基盤整備と担い手の育成	農地が有効に利用され、適正に保全されている	満足度	14% (H23)	20%	35%	
		森林資源の保護育成や有効活用が行われている	満足度	15% (H22)	31% (R1)	35%	
		農地利用集積割合（認定農業者・特定農業法人等管理水田面積割合）	市事業成果	25% (H22)	30%	50%	
		民有林造林面積（延べ面積）		4.2ha (H22)	4.3ha	10ha	
		小規模作業林道整備延長（延べ延長）		4,360m (H22)	5,092m	5,200m	
	漁港機能保全整備箇所数（延べ数）	0漁港 (H22)		4漁港	2漁港		
	新たな産業の育成	企業の生産活動が活発に行われている	満足度	22% (H22)	52%	50%	
		まちの資源をいかした、魅力的な観光地となっている	満足度	17% (H22)	32%	40%	
		環境保全や地域ブランドなどを意識した事業展開を図っている	事業者意識度	35% (H23)	44%	55%	
		企業誘致優遇措置指定件数（年間）	市事業成果	6件 (H22)	0件	5件	
		売れるものづくり事業による新製品開発着手等事業者数（延べ数）		15社 (H22)	51社	50社	
	地産地消の推進	地域の特性をいかした農産物が生産され、身近な場所で購入することができる	満足度	56% (H22)	73% (R1)	80%	
		水産物が安定して供給され、魚の消費拡大が進められている		33% (H22)	50% (R1)	55%	
		積極的に地元産の食材を購入している	市民意識度	73% (H23)	67%	85%	
		原材料、資材の調達にあたっては、積極的に地元産を選択している	事業者意識度	56% (H23)	49%	70%	
		生産者と消費者の交流活動等実施回数	市事業成果	20回 (H22)	1回	30回	
	みんなに優しい交通環境をつくります	良好な自動車交通の推進	市中心部や周辺都市へ快適にアクセスできる幹線道路網が整っている	満足度	50% (H22)	55% (R1)	70%
			急発進・急加速をしないなど、自動車の燃費を考えた運転をしている	市民意識度	80% (H23)	84%	90%
			自動車、タイヤ等の購入の際は、燃費性能を優先している		66% (H23)	56%	80%
			従業者にエコドライブの実践を促している	事業者意識度	61% (H23)	54%	75%
都市計画道路の整備進捗率			市事業成果	52% (H22)	55%	56%	
市道の改良率		69% (H22)		73%	74%		
多様な交通手段の確保		安全に通行できる生活道路が整備されている	満足度	43% (H22)	56% (R1)	65%	
		通勤や通学、買い物のための公共交通機関が整っている		27% (H22)	35% (R1)	50%	
		近くへの買い物などは、徒歩や自転車で行くようにしている	市民意識度	47% (H23)	40%	60%	
		従業者に徒歩、自転車、公共交通機関を利用した通勤を促している	事業者意識度	21% (H23)	18%	35%	
	路線バス（市内で完結する系統）利用者数（年間）	市事業成果	386,000人 (H22)	230,000人	330,000人		
3 みんなで考えみんなが築くまちづくり	環境教育・環境学習を 広げます	環境教育・環境学習を受ける機会が充実している	満足度	14% (H23)	23%	35%	
		環境教育・環境学習のイベント等に参加している	市民意識度	12% (H23)	10%	25%	
		事業所内での環境教育・環境学習を実施している	事業者意識度	33% (H23)	31%	45%	
		市による環境学習講座への参加者数（年間）	市事業成果	15人 (H22)	52人	300人	
		環境保全分野における『ほうふ幸せます人材バンク「指導者バンク」』登録者数		12人・団体 (H22)	13人・団体	20人・団体	
	自主的な取組と 協働の輪を広げます	自主的な取組と 協働の輪の拡大	地域での清掃などの環境美化活動が進められている	満足度	67% (H22)	75% (R1)	80%
			地域の環境美化活動などに参加している	市民意識度	45% (H23)	37%	55%
			地域、NPO、行政等と協働した環境保全活動を行っている	事業者意識度	18% (H23)	20%	30%
			環境保全分野における防府市市民活動支援センターへの市民活動団体の登録数	市事業成果	7団体 (H22)	5団体	12団体
			環境保全協定締結率		100% (H22)	100%	100%
			C O ₂ 削減運動取組事業所数		91事業所 (H22)	156事業所	160事業所